



うるま市給付金関連

妊婦・子育て世帯に対する 出産応援給付金・子育て応援給付金

うるま市にお住いの妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、経済的負担軽減を図る『出産応援給付金』及び『子育て応援給付金』を令和5年3月1日より開始しました。

出産応援給付金(5万円)

詳細はこちら

申請期限
対象者① 8月31日(木)

申請期限
対象者② 妊娠中



対象者
①令和4年4月1日～令和5年2月28日までに妊娠届を提出した方
②令和5年3月1日以降に妊娠届を提出する方

子育て応援給付金(5万円)

詳細はこちら

申請期限
対象者① 8月31日(木)

申請期限
対象者② 対象児童の生後4ヶ月



対象者
①令和4年4月1日～令和5年2月28日までに出生した児童の養育者
②令和5年3月1日以降に出生した児童の養育者

【お問合せ】子育て世代包括支援センター包括支援係 ☎923-7609 ☎989-0220

令和5年度住民税非課税世帯の皆様へ生活応援給付金(低所得世帯支援給付金)のご案内

生活応援給付金

給付額 1世帯あたり3万円

詳細はこちら

本給付金は、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、様々な生活困難に直面している住民税非課税世帯等を支援する給付金です。対象世帯には給付金に関する通知を7月下旬頃から順次発送いたします。



① 住民税非課税世帯

令和5年5月1日時点においてうるま市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税非課税である対象世帯には、市から「生活応援給付金(低所得世帯支援給付金)支給要件確認書」を送付いたします。内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、単身世帯については「支給のお知らせ」を送付いたします。令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を受け取りされた本人名義の口座に変更がなければ手続き不要で本給付金を支給いたします。

② 家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯で予期せず家計が急変し、令和5年1月～10月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯は、申し出による申請が必要です。申請書類に、収入額が確認できる書類(給与明細、通帳の写し等)を添付しご提出ください。※なお申請時点でうるま市に住民登録のある世帯が対象となります。

③ 世帯の中に令和5年度の市・県民税申告がなされていない方がいる世帯

未申告者がいる世帯の場合、支給要件の判定ができないため、確認書の送付ができません。申告等により非課税世帯の要件を満たす場合には、申し出による申請が必要となりますので、申請書類を受け取り、お手続きください。

申請書類配布場所

生活応援給付金担当窓口(本庁舎東棟1階)、市ホームページ

【お問合せ】うるま市生活応援給付金コールセンター ☎0120-024-492

「うるま市総合計画策定評価委員会」委員の公募について

市では、総合計画に基づく施策を市民の目線で評価していただくため、「うるま市総合計画策定評価委員会」を設置しています。市民協働による行政運営の視点から、評価等に関し市民の幅広いご意見を反映させるため、委員の一部を市民から公募します。

対象 市内にお住まいの18歳以上の方で、市民の目線にたって、評価や助言などが行える方。また、平日に開催する委員会(年3回予定、1回あたり2～3時間程度)に参加可能な方

詳細はこちら

募集人数 若干名

配布場所 8月1日(火)～8日22日(火)

※直接持参の場合:土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



配布期間 企画政策課および市役所本庁舎東棟1階総合案内、石川出張所、勝連出張所、与那城出張所の窓口で配布。また、ホームページからダウンロードできます。※選考方法等の詳細につきまして、応募要領をご確認の上、ご応募ください。

【お問合せ】企画政策課 政策調整第1係 ☎973-5005 FAX:979-7340(担当:後蔵根・仲宗根)